



本

令和5年(2023年)

第114号

4月20日発行

あち 議会だより

アフターコロナに明るい未来を!

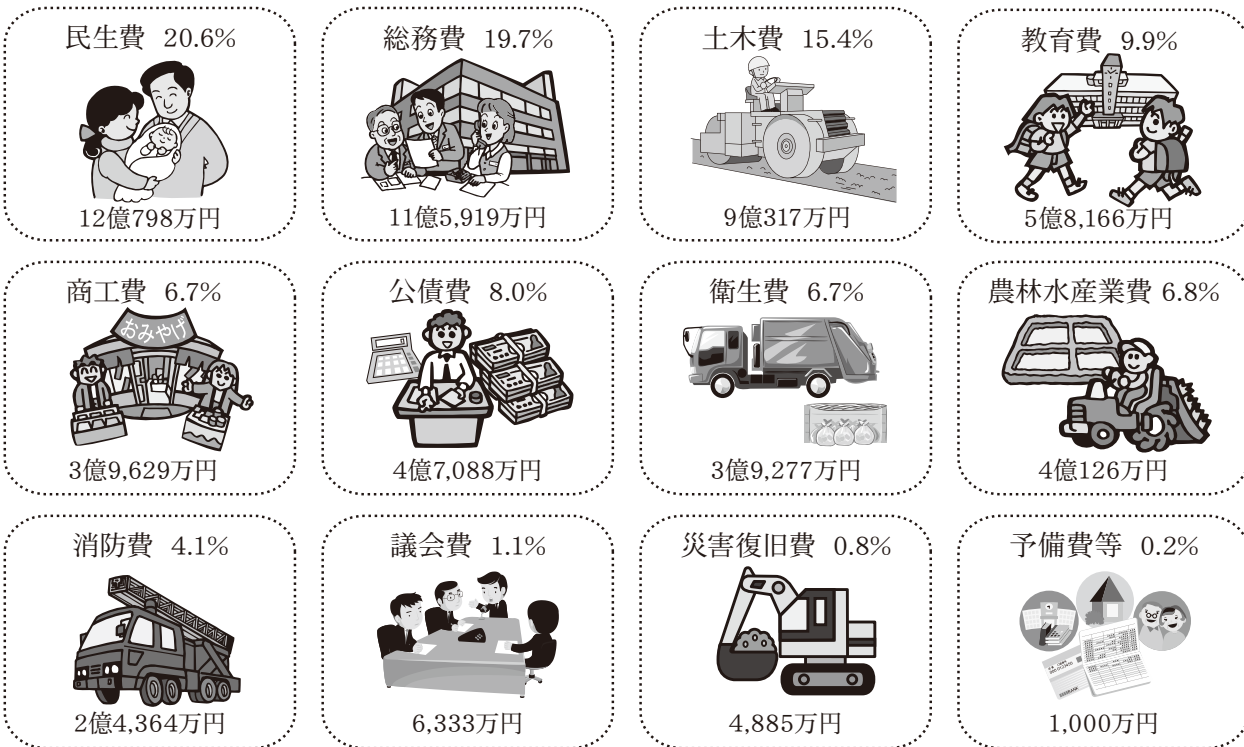
令和5年3月定例会報告

● 令和5年度予算額

一般会計	58億7,900万円	(前年比 1億100万円増)
特別会計	14億5,840万円	(前年比 6,890万円減)
水道事業会計(支出合計)	3億6,731万円	(前年比 1,407万円増)
下水道事業会計(支出合計)	5億8,958万円	(前年比 1,375万円増)

歳出の内訳 (一般会計)

%は構成比 ※一部端数を調整しています。



3月定例会 114号

目次

3月定例会のあらまし	2 ページ～
予算特別委員会報告	6 ページ～
総務常任委員会報告	8 ページ
産業建設常任委員会報告	9 ページ
リニア特別委員会報告	10 ページ
一般質問 (7議員)	11 ページ～
満蒙記念館10周年記念事業	14 ページ
あちの里視察報告	15 ページ
検証委員会 決議、その後	16 ページ
あり方研究委員会報告	16 ページ
用語解説	17 ページ
読者の声	18 ページ
あとがき	18 ページ

文章中の☆の付いた用語は、17ページの用語解説「おしえて! セイアくん! (仮)」で解説しています。参考に読んでみてください!

撮影…吉田哲也



今月の表紙 ▶ シリーズ地域の宝

【智里西 星空とこいのぼり】

智里西のはなももの里では、はなもも祭りの期間中、里内を流れる本谷川にこいのぼりを揚げます。

PICK UP

今後5年間の村の道筋
決まる！

人口減少に歯止めかかるか

★阿智村第6次総合計画後期基本計画の策定

「住民一人ひとりの人生の質を高められる、持続可能な村づくり」のための5か年計画です。

主な質疑

Q 今のままの計画でいくと、水道の老朽管敷設替えに25年費やすと説明があつた。持続的な水道水の供給ができるか不安。施設の維持修繕のため、水道料金の改定の考えは。

A コロナ禍や物価高騰により先送りしてきました。施設を維持・管理していくには料金の値上げを考えていけないといけないと思つています。

Q ☆アクションプログラムの金額を足し上げると、5年間の平均で令和4年度予算と同程度になるが、金額の入っていない事業を足すと大きく超える。どう

考えるか。

A いつ事業をするかまでは決めていません。お金がかかる年には他を調整し事業を行つていきます。有利な基金や補助金も利用していきます。

Q 財政計画を見て事業の可否を判断する必要があります。財政計画を作る考えは。

A 急遽お金が必要になることも考えながら計画を立てていきます。

Q 人口減少が大きな課題。少子化の要因は何と考えているか。

A 母親世代の人口減少が要因だと考えています。移住して子育てしたくなる魅力を作つていく必要があると思います。

Q 地域に根差した商工振興とあるが、工業についてほとんど触れていない。工業に特化した意見交換をして計画を作つたのか。

A 商工会や☆産業振興協議会には話しを聞いてきましたが、工業に特化しては聞いていません。意見を聞く機会は考えていきたいと思つています。

Q 工業の皆さんに配慮した村政運営をしてもらいたい。

A 工業界の方との懇談はして

います。さらにしつかり意見を聞いて取り組んでいきます。

討論

賛成 多くの取り組み目標の根幹に人口減少の問題がある。将来人口の推移の見直しでは目標が下方修正された。これをどう捉え事業計画に活かすかが大切。計画の中では、急激な人口減少に対して緊急性、具体性が欠けていると感じる。第7次総合計画に向けた取り組みをしてもらいたい。

採決 全員賛成で可決

PICK UP

昼神温泉50周年事業を
観光の賑わい取り戻す
起爆剤に！

令和5年度予算決まる

令和5年度一般会計予算

前年比1億100万円増の総額約58億7900万円とする予算。



主な質疑

【歳出】

阿智村社会福祉協議会補助金について (2010万円)

Q 令和4年度より増額になっているが理由は。

A ヘルパー業務が村内広範囲を対象とし移動距離が長いいため、効率よく業務を行うことが難しく、経営が大変厳しくなつてきたためです。

Q 福祉に関わる人材確保の具体的考えは。

A 福祉施設の人材不足はどこも深刻です。若い職員を確保するためには、労働条件や労働環境の問題もあるので一つずつ解決していきたいと思つています。



巡回バス運行委託料について (3033万9千円)

Q 巡回バスの入札は行ったのか。何社で行つたか。

A 4社で入札を行いました。

昼神温泉出湯50周年記念事業補助金について
(3000万円)

Q 補助金の目的と具体的計画は。

A 50周年を契機に昼神温泉の軌跡を振り返り、コロナ禍で落ち込んだ観光客を戻すための起爆剤とし、併せて今後50年の足掛かりにしたいというものです。具体的には、50周年を村内外へ発信し、誘客キャンペーンを行います。また、記念事業やシンポジウムを実施します。

Q 地域との連携は具体的に何か考えているのか。

A 地元農産物の利用を考慮しており、現時点では8月に朝採りきゅうりを朝食に提供することを考えています。また、商工業者とも懇談し、事業を計画していきたいと思っています。

討論



賛成

コロナの感染者が減少し、規制も緩和されてきた。しかし、観光業や飲食業は大きな打撃を受け、まだコロナ前の状況には戻っていない。また、燃料や物

価が高騰し村民にも大きな影響が出ている。令和5年度に計画されている昼神温泉出湯50周年記念事業を成功させることが、コロナ前に戻す起爆剤になると思う。

自然エネルギーへの対応や、EV車や充電設備の設置等、環境に配慮した取り組みは評価できる。

採決

全員賛成で可決

pick up

タクシー送迎で診療所利用者の足支援！

令和5年度阿智村国民健康保険事業特別会計予算

☆国民健康保険事業勘定の歳入歳出総額を4億6590万円、☆直営診療所施設勘定の歳入歳出総額を4980万円に定める予算。

討論



賛成

多くの取り組み目標の根幹に人口減少の問題がある。将

来人口の推移の見直しでは目標が下方修正された。これをどう捉え事業計画に活かすかが大切。計画の中では、急激な人口減少に対して緊急性、具体性が欠けていると感じる。第7次総合計画に向けた取り組みをしてもらいたい。

採決

全員賛成で可決

pick up

新年度でも物価高騰への対策・支援を！
2億円超の減額補正

令和4年度阿智村一般会計補正予算(第6号)

主な内容は、歳入で交付金の交付額決定等による増減、歳出で人件費の減。

主な質疑

肥料価格高騰緊急支援事業補助金について
(3200万円減)

Q 肥料高騰の補助金が大きく減額されている。一方で地方交付税が物価高騰のため4900万円程増額されてきている。これらを原資に新年度も肥料高騰の補助金事業を行う考えはないか。

A 地方交付税が増額されたのは、値上がりした公共施設の電気料に充てるためですので、そちらに使わせていただきます。肥料高騰の補助金事業は状況をみて考えていきます。国や県の補助金ができるかもしれませんが、動向をみていきます。

採決

全員賛成で可決

point!

肥料価格高騰緊急支援事業補助金には財源として国からの交付金が充てられていました。本来交付金は、使わなかった分がある場合には返金する必要があります。

ですが、今回使わなかった3200万円については別の事業の財源に充てたため、無駄なく使いきっています。

全員賛成で同意・可決した議案

人 事	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（2件）	
条例の制定	阿智村太陽光発電設備の設置等に関する条例の制定	
	阿智村道路占用料徴収条例の制定	
条例一部改正	阿智村特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	
	阿智村国民健康保険条例の一部改正	
	阿智村定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正	
計画の策定	阿智村第6次総合計画後期基本計画の策定	
	阿智村 [*] 辺地対策総合整備計画の策定	
指定管理	ふるさと村自然園の指定管理者の指定	
	東山道・園原ビクターセンターはゞき木館の指定管理の指定	
財 産	財産の貸付（浪合パーク）	
	財産の貸付（治部坂ログハウス）	
村 道	阿智村村道路線の廃止	
	阿智村村道路線の認定	
予 算	令和5年度 阿智村一般会計予算	
	令和5年度 阿智村国民健康保険事業特別会計予算	
	令和5年度 阿智村介護保険事業特別会計予算	
	令和5年度 阿智村後期高齢者医療特別会計予算	
	令和5年度 阿智村水道事業会計予算	
	令和5年度 阿智村下水道事業会計予算	
補正予算	令和4年度 阿智村一般会計補正予算（第6号）	
	令和4年度 阿智村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	
	令和4年度 阿智村介護保険特別会計補正予算（第3号）	
	令和4年度 阿智村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	

請願の議決結果

請 願	最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める請願	閉会中の 継続審査
-----	------------------------------------	--------------

議員発議案の議決結果

条例制定	阿智村議会の個人情報の保護に関する条例	全員賛成 可 決
------	---------------------	-------------

予算特別委員会



第6次総合計画（後期基本計画）

【基本構想】暮らし・生きる。阿智家族

第6次総合計画（後期基本計画）と令和5年度の各会計予算は昨年引き続き、議員全員で構成する予算特別委員会で審議しました。

このうち後期基本計画では、「定住人口の確保、維持」「人づくり、健康づくり、地域力」「阿智ブランドの確立」「まちづくり計画」の4本が施策の大綱であることが示されました。

後期計画への主な質疑

- Q** 集落への課題と対応策は。
- A** 地域の話を聞いて、具体的対応を庁内で考えます。
- Q** 経常経費比率の目標値75をどう維持していくのか。
- A** 経常経費比率は人件費と公債費が大きく影響します。人件費は下がる見込みがないので経費と公債費を節約します。
- Q** 公金のコンビニ収納について効果はあるのか。

- A** 窓口収納が減少しています。
- Q** ☆自治体DXの具体策は。
- A** ☆家庭センターは阿智村です。
- Q** 身の丈に合った計画をします。

- A** できるものなのか。
- A** 吟味して検討します。
- Q** 国の保育士基準が変わるが適正配置への対応は。
- A** 適正配置を考えていきます。
- Q** 保育所の未満児保育料、給食費、学級費等を無料化して子育て支援を充実できないか。
- A** 負担はしてもらいたいです。
- Q** インバウンドの具体的誘致の考えは。
- A** 外国籍の研修生採用は行いますが、観光客を迎える具体的方法は決まっています。
- Q** 観光局が村の観光振興全般に姿が見えることを期待したい。
- A** 観光局と地域が連携する準備をしています。
- Q** 伝統野菜をどのような価値

観でとらえているのか。

- A** 特色ある農業や意欲的な取り組みとの認識でいます。
- Q** 企業の人手不足をどう解決していくのか。
- A** 人材確保の支援策を打ち出せないでいます。
- Q** 工業振興についての記述が少なすぎるのではないか。
- A** 商工業としてとらえています。
- Q** 一般廃棄物最終処分場についての取り組みは。
- A** 広域も含めて考えたいです。
- Q** 水道料金について将来的な見直しは。
- A** 令和6年4月には値上げし、

一般会計予算、総額58億8千万円

各特別会計、水道・下水道両事業会計を審査

令和5年度の一般会計・各特別会計、水道・下水道両事業会計の各予算について、予算特別委員会で審議しました。

【一般会計】

質疑

【歳入】

- Q** ふるさと納税についての有



- A** 効利用は。
- A** 4年度の納入分を5年度事業に充てます。
- Q** ふるさとづくり基金繰入金の減額理由は。
- A** 充当事業が減っています。
- Q** 延滞金があるのに、督促手数料がないのはなぜか。
- A** 他の項目に包含しています。

以後5年ごとに改訂したいです。

- Q** 消防団の組織強化について、主導権はどこか。
- A** 消防団で計画を立てます。
- Q** 男女共同参画は庁内でどのように進めていくのか。
- A** 各課、各団体で連携して進めます。
- Q** リニア関係の「社会環境アセスメント委員会の提言」は公開しているのか。
- A** ホームページに公開しています。



審査結果
委員会として、原案のとおり認めました。

Q 村主催の駅伝大会になぜ参加費を徴収するのか。

A 他市町村の大会も徴収しています。

Q 大勢の方が参加するために、参加費は徴収しない方が良い。

A 実行委員会と相談します。

Q 保育所の給食費は保護者負担金で、学校給食費は財産収入という矛盾はなぜか。

A 保育所は対価として、学校は物品売払として処理しています。

【歳出】

Q 郵便局へのマイナンバーカードの申請手続きの補助はいつまでか。



A 当面は実施したいです。

Q 阿智の夏祭りの予算が減額だが、祭りに影響は出ないか。

A 影響が出ないようにします。

Q 環境モデル工事業費は何か。

A EVスタンドの整備です。

Q 地域おこし協力隊の現状と新年度への決意は。

A 現在4人活躍中、6人募集し、内4人の応募がありました。

Q わいWai公園B地区について決めた経過はない。しかし、否定もしなかった。その中で運

動公園わいWaiの予算を盛らなかつた理由は何か。

A B地区の基本設計ができたが、C地区の関係もあり予算化しませんでした。

Q リニア対策の業務委託料は何か。

A 水環境の調査で、「流量」「水質」「水位」を測定するものです。

Q 社会福祉協議会への補助金増は何か。

A ヘルパー事業に補助します。

Q 高齢者の免許返納に対する対応は。

A バスの乗車券を配布しています。

Q 保育士の配置基準が変わると小さな保育園が回らなくなる。どう手当てするのか。

A 小さな保育園でも回るように配慮します。

Q 授産所を今後どのように考えていくのか。

A 利用者が多いことから続けていきたいと思っています。

Q 産業振興公社への助成金は何か。

A 職員給与7名分と、インボイス等の必要経費です。

Q アグロフォレストリー事業も含むのか。

A アグロ事業も含みます。

Q アグロ事業は村の意思で始めた事業だ、委託料ではないのか。委託と助成では責任の度合いが違う。村が責任を持つべき。

A 助成から委託に変えます。

Q 昼神出湯50周年事業は村民に向き合った事業にしてほしい。

A ホテル旅館の皆さんもそのように考えています。

Q 昼神温泉まちづくり委託料の狙いと、成果品の共有は。

A リニア新時代昼神温泉将来構想として纏め、推進委員会と共有します。

Q 消防団の報酬アップが団員確保につながるのか。

A 報酬アップが団員確保につながるかどうかはわからないが、国の基準に合わせていきます。

Q 予算全体に委託や補助が多い。これらの団体の決算書は見られるのか。

A 補助事業等は実績報告書、指定管理者からは事業報告が提出されるので閲覧できます。



【審査結果】

委員会として、原案のとおり認めました。

【国民健康保険事業特別会計】
質 疑

Q 国保税の減額理由は。

A 課税方式が4から3方式に変更になった事、被保険者数の減少によるものです。

【審査結果】

委員会として、原案のとおり認めました。

【介護保険特別会計】

質 疑

Q 介護保険特別会計の今後の見通しは。

A 傾向的には保険料が値上げになる傾向にあります。

【審査結果】

委員会として、原案のとおり認めました。

【後期高齢者医療特別会計】

委員会として、原案のとおり認めました。

【水道事業会計】

委員会として、原案のとおり認めました。

【下水道事業会計】

委員会として、原案のとおり認めました。

総務常任委員会

出産育児一時金支給引き上げ

令和5年4月1日から50万円

(改正前42万円)



阿智村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

この改正は、個人番号カード（マイナンバーカード）の電子証明機能のスマートフォン搭載が、本年5月11日より可能になることが予定されているための改正になります。

Q 改正によりどうなるのか。

A マイナンバーカードと、スマートフォンに搭載した[☆]移動端末設備利用者証明用電子証明書^①の両方を使用できるようになります。

阿智村特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

この改正は、消防団「団員」と「出動」の報酬を、国の定め

給総額は42万円ですが、本改正により50万円に引き上げられます。

阿智村辺地対策総合整備計画の策定について

この計画は、辺地に係る公共施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律により、公共施設の整備を促進し、辺地とその他の地域との格差是正を図るための計画です。

Q なぜ総合計画を今策定するのか。

A 現在は、平成30年から令和4年までの5カ年計画により実施されて来ましたが、令和5年より令和9年までの新たな5カ年計画が必要になったために策定を行います。この計画があることで、辺地総合整備計画に基づいて行う事業の財源は特別に有利な地方債を利用することができます。

Q 辺地に該当する区域が変わることはあるのか。

A 地域の中心となる基準点から公共施設や停留所の位置の距離が変わると対象区域が変わることもあります。

阿智村議会の個人情報保護に関する条例の制定について

Q なぜ議会独自の条例を制定するのか。

A 個人情報保護に関する法律の改正に伴い、令和5年4月1日から地方公共団体の執行機関に直接適用される新個人情報保護法の規定が、地方議会は原則として適用外になったため、独自の条例が必要になりました。

最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める請願について

本請願は、閉会中もお継続審査を要するものと決定し、審査を続けます。

Q なぜ継続審査とするのか。

A 請願事項にある「最低賃金法を全国一律制度に改正すること」の請願内容を、労働者の賃金と労働時間、所得税などの関係等から捉えて現場の状況を調査・学習を深めてから審査を行うためです。



審査の結果、いずれも委員会として認めました。



阿智村における太陽光発電設備の設置及び管理 安全性及び環境保全について慎重に審議

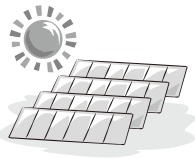
阿智村太陽光発電設備の設置等
に関する条例の制定について

この条例は、当村における太陽光発電設備の適正な設置及び管理について地域の安全や環境の保全を図ると共に、建設等の行為に関することについて規定をし、景観上の影響の未然防止を目的とするものです。

Q 既に設置してあるものはどうするの。また、危険個所に設置されている場合の対処は。

A 既存のものは対象外となりますが、県の条例改正があった場合、この条例の見直し対応も考えられます。

Q トラブル等、発生への対応は。
A その都度、環境保全審議会を設置していただき対応していきます。



阿智村道路占用料徴収条例の制定について

この条例は、道路法に基づくもので、村道への道路占用に対して料金を徴収するものです。

Q 一般住民への影響はあるのか。

A 一定の長期的占用が対象となります。主には道路工事に係るものとなりますので、現状は住民への影響はないと考えます。



阿智村定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

この一部改正は、解体され既に分譲地となっている清内路地区の「アラヤ第1住宅」について別表から削除するものです。

財産の貸付けについて

(浪合パーク)

この貸付けは、浪合治部坂の通称「浪合パーク」内の土地・建物・工作物について、阿智屋神観光局へ引き続き令和9年度まで無償で貸付けるものです。

Q コロナで大変だったと思うが、経営状況はどうか。

A コロナ前は年間1万人余の利用者がありました。コロナの影響はありましたが、今年度はコロナ前以上の利用者となり、順調な運営と捉えています。

(治部坂ログハウス)



この貸付けは、ログハウス4棟と関連建物、土地について、阿智村屋神観光局へ引き続き令和9年度まで無償で貸付けるものです。

Q この施設は、将来的には地元で運営するという考えで良いか。

A 将来的には地元でという考えで、目玉の施設となるよう取り組んでいきます。

意見 2件の施設について将来地元でと考えると、無償貸付けでよいと思います。

阿智村村道路線の廃止について

伍和1路線、浪合4路線で、路線変更のためと民間所有地区内道路のため廃止となります。

阿智村村道路線の認定について

伍和廃止路線の代わりに路線の認定です。



審査の結果、いずれも委員会として認めました。

要綱設置について

*阿智村移住滞在事業費補助金交付要綱

この要綱は移住希望者が阿智村を訪れ、現地活動に要する費用の一部に対し、補助金を交付するものです。

*阿智村空き家利活用促進団体補助金交付要綱

この要綱は阿智村への定住者確保のため、空き家の利活用を促進する住民団体に対し、活動費を支援するものです。

この2件の要綱をそれぞれ審議し委員会として認めました。

リニア特別委員会



萩の平斜坑工事で発生する発生土について

「クララ沢候補地への受入れを妥当とする」ことを決定

【臨時リニア特別委員会】

令和5年3月30日に、村からの要請があり、臨時リニア特別委員会を開催しました。

内容については、萩の平斜坑工事で発生する発生土について、候補地として検討してきたクララ沢への受入れについて、議会としての考えを出していただきたいというものです。

発生土置き場の候補地については、住民への負担を軽減する意味もあり、当時の村リニア対策委員会で検討され、萩の平斜坑付近で候補地を探すよう県を通してJR東海に要望し、その中で4か所の調査結果報告会が平成29年4月に開かれました。

その後、令和3年12月に候補地の一つである、クララ沢の詳細計画が示され、これに基づい

て、住民への説明会が開かれ、

村リニア対策委員会でも、沢筋への盛土の安全性を中心に様々な角度から検討されてきました。

このような経過の中、3月23日付で「2項目を条件にクララ沢への受入れを妥当とする」旨の提言書が村リニア対策委員会から村に出されたとの説明がありました。

議会のリニア特別委員会でも、独自にJR東海から説明を受けたり、先行している豊丘村や大鹿村、飯田市の現地視察、また第三者の方を講師にした勉強会で見聞を高める等の対応をしてきました。

委員会での主な質疑

Q 今回の説明で、盛土内に設置するとされていた埋設工2基が外された。以前の答弁で「より安全性を高めるための設

置」と説明を受けている。村で依頼している助言者の先生の指摘によるものと解釈して良いか。

A ご指摘もありましたが、JR東海独自での検討もされたようです。短期的な目で見れば効果はあると考えるが、長いスパンで考えると、水量の多いクララ沢においては、地下水がいたずらする可能性もあるという見解のようです。この点は、今後の対策委員会等で丁寧に説明していただく必要があると考えています。

Q 維持管理について、JR東海の管理計画が示されていないという意見が出ている。なぜすぐに出せないのか、それによって発生土の受入れを判断するということも考えられるが。

A JR東海は、他の発生土置き場も含め、埋立て後の管理計画については工事完了までに示すとしています。しかし管理については、将来にわたって影響する大事な部分であり、村としての考えも示し、住民要望に沿った協定書となるよう、また、できる限り早い段階で結べるよう交渉します。



討論

引き続き討論を行いました。結果、5名が賛成、2名が受入れについては妥当という発言があり、反対討論はありませんでした。

賛成の委員も、引き続きの住民への配慮や寄り添った対応、管理計画の交渉についての意見要望、工事に対する更なる安全性の確認といった、条件を付けた賛成討論でした。

採決

討論を経て「阿智村リニア対策委員会からの提言のとおり、候補地であるクララ沢への発生土の受入れについて、妥当とする」ことについて諮った結果、異議なく決定し、議長から先に示した条件を付け村へ返答しました。

盛土は永代残ることとなります。後世への影響を及ぼす心配があることを踏まえると、委員一同苦渋の選択ということとなりました。結論を出した責任として今後の交渉の成り行きを見ながら、維持管理方法については、特に注視していきます。

防護柵設置、維持管理と今後について

少子高齢化、農業人口減少の中、「防護柵の維持管理」をどのように取組み、集落維持に繋げるか
「鳥獣被害対策」は、地域に合った対策を地域で考えて頂く
次世代者が対策の必要性を感じて頂き、話し合うことが必要。行政として話し合いの機会を作ります

小林 義勝



問 有害獣大規模防護柵設置状況は。

井原建設農林課長

・設置団体は9団体。
・設置距離、約43^キ、実施希望箇所約42・5%。
・投資総額、4億1千万円。

内訳、約1億円が国の交付金、約1億2千万円(30%)が、村の一般財源です。

問 防護柵設置検討に当たり、次世代での維持管理負担増により設置しなかった、設置基準が曖昧では。

建設農林課長 各団体の検討結果であり、一番良い方法を選択したと認識しています。

問 防護柵設置効果目標と設置後の効果については。

建設農林課長 平成23年農業被害総額は約135万円、対し平成24年・25年、約42万円、約72万円と減少するも、平成29年には、407万円と拡大、防護柵以外

の要因がありますが、令和3年度では151万円と落ちついてきています。

問 防護柵は、個体の移動であって、被害減少にはつながらないのでは。

建設農林課長 農業被害額も重要ですが、収穫時に被害を受けることによる、農業意欲の減退。被害による耕作農地放置拡大を防ぐことが重要となります。

問 農林水産省の広域捕獲についての取り組みは。

建設農林課長 県では取り組んだ事例はありません。課題も多く進んでいない。「鳥獣被害防止総合交付金」を活用するには「鳥獣被害防止計画」が必要であり、令和5年度から3年間の計画書を作成しました。

問 獣被害により、耕作放棄地拡大、集落維持ができない負のスパイラルが懸念されるが。

村長 少子高齢化、人口減少等、地域に合った防護柵を地域で検討して頂き、次世代者が感じ、話し合うことが大事です。地域計画作りを支援します。

残りの合併特例債は浪合、清内路に使っていくか

要望に対し有利な起債を選択し進めていきます

櫻井 久江



問 今の阿智村の農業の現状と課題は。

村長 後継者不足、遊休農地の増加、農地が狭く大規模にできないことが課題だと感じています。

問 「あち有機いきいき」堆肥の今後の見通しは。

村長 畜産農家が減り、堆肥が足りなくなってきました。対応を考えています。

問 清内路の伝統野菜が高齢化などで作れなくなってきた。現状をどう考えているか。

村長 栽培されている方々のお気持ちや歴史を振り返って、地区外で栽培しても「伝統野菜」の名前を使えるか確認し、進めていきたいと思えます。

問 農協が学校給食の食材提供から撤退すると聞いたが、今後の地元野菜の利用について説明を。

黒柳教育長 令和5年度から農協からの供給がなくなり、使える村内産の野菜は少数になります。地域食材の日にはできるだけ多くの村内産野菜が使えるように努力していきます。

問 里山や伝統野菜を守ることも全村博に入るのでは。

大下協働活動推進課長 伝統野菜も地域資源の一つだと思います。住民の皆さんが主体となって取り組んでもらえば、全村博の枠組みの中で取り組んでいけると思います。

問 浪合、清内路の人口減少が著しいがどう捉えているか。

村長 活力の衰退に繋がっていると思っており、振興室での支援をしています。また、全ての地域で自治会活動への支援をしており、今後も取り組んでいきます。

問 合併特例債とは何か。

山口総務課長 合併時に作成した「新村建設計画」に基づいて事業を行うための起債です。

問 残りの特例債は浪合、清内路に使うのか。

村長 要望を聞き、その時有利な起債を選択し進めていきます。

ゲノム編集苗トマトの無償配布の連絡は来ているのか

今現在、学校も福祉施設も来ていません

唐澤浩平



問 日本政府は2019年より、ゲノム編集技術を使って作られた食品の内、別の生物の遺伝子が挿入されていないものについては何の規制もなく生産・流通することを認め、開発企業に対しては自主的な「届出」を求めることにとどまっています。村はゲノム編集トマト苗についてどこまで把握しているのか。

井原建設農林課長 ゲノム編集トマトは、血圧上昇抑制やストレス軽減、リラックスマス効果などがあることで注目されている成分のギャバを通常の4〜5倍多く含むトマトが開発されています。農業や水産業をはじめ、遺伝子が要因となる疾患の治療など、さらなる応用が期待されています。一方では、生物に元々備わっている遺伝子を一部破壊して、特定の性質を持つ作物や生

物を生み出すことから、健康や環境、長期的な安全性などを心配する声があることも承知しています。

問 村独自の安全な認証制度を作ってみてはどうか。

建設農林課長 阿智村では村内の畜産農家から出た牛糞からできる、完熟で優良な有機たい肥「あち有機いきき」を使った有機活用農業を推進しています。農家は、農地を登録し、有機たい肥で優良な土づくりから始まり、農地検査、原料検査、栽培管理検査に合格したものが認証農作物として出荷され、安心安全な農作物として有利販売につながっています。

問 長野県有機農業研究会のアンケートで、全県で自治体、教育委員会に苗配布の打診があった場合「受け取る」とした自治体、教育委員会はゼロでした。それぞれのよう回答したか。

建設農林課長 「その他」と回答しました。

川上教育次長 教育委員会としては詳細を把握しておらず、回答できない旨を伝えました。

本村の糖尿病重症化予防に対する今後の取り組みは

対象になった方が100%医療につながるよう努力してまいります

一般質問

井原敏喜



問 村内小中学校のWiFi環境の整備状況は。

川上教育次長 1人1台タブレットを活用した授業が円滑に行われるように令和2年度に校内通信ネットワークの整備を実施しました。

問 通信環境がない家庭の支援は。

教育次長 モバイルWiFiルーターを13台用意し貸し出しが可能です。また中央公民館・地区公民館は、令和元年度にWiFi環境が整備されました。

問 防災面から村内公共施設でのWiFi環境の整備状況は。

山口総務課長 地域的にはどこの地区でも主な避難所において整備がされていて、利用可能な状況です。

問 観光面から村内のWiFi環境の整備状況は。

熊谷商工観光課長 昼神温泉の旅館、観光局の各施設

はすべての施設でWiFi環境が整っています。

問 6次総後期計画における公共施設でのWiFi環境の整備計画は。

村長 時代に即し、整備し、情報化社会に乗り遅れないよう対応してまいります。

問 阿智村国民健康保険における糖尿病患者の現状は。

山本民生課長 令和5年2月の診療報酬では、被保険者数12555人のうち159人、13%です。

問 本村の治療中断者、**民生課長** 県の糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則って実施しています。

問 治療中断者への受診勧奨は。

村長 治療を中断される方の支援に力を入れていきたいと思っております。

問 本村の糖尿病重症化予防に対する今後の取り組みは。

村長 本村の国保の外来医療費の1位は糖尿病で、高血圧よりは多い状況です。今後は受診勧奨を積極的に行うとともに、精密検査の対象になった方が100%医療につながるよう努力してまいります。

自治体のデジタル化の取り組みについて

自律性は損なわれると思っている

大嶋正男



阿智村のマイナンバーカードの取り組みについて

問 マイナンバーカードの取得についてはあくまでも国民の意思による任意での取得が基本となっている、村として今後の取り組みは、

村長 阿智村では令和5年2月現在申請された方が73%・交付された方が60・5%方・7割以上の方に申請を頂いています。

窓口で申請書を手書きで書かなくても、書かない窓口サービスの研究もしています。全国コンビニなどで住民票、印鑑証明など、行政サービスが受けられ便利にはなっています。

普及については強制では無く住民の皆さんが取得したいと思っただけのサービスを提供して100%ではないが普及率を上げて

いきたいと思います。

問 マスコミで報道されている、カードを作った人に商品券を配布したり給食費を無料にしたりする自治体が報道されているが、その取り組み方についてどのように考えているか。

村長 今現在阿智村では特別な、紐付けはしていません。村として、そこまでは思っていました。色々な施策を打ち出しているが住民の理解を得るのが重要ではないかと思っています。

問 全国画一的なシステムが導入される、小さくても輝く自治体フォーラムに参加し自律の村づくりをしたきた、村の独自性や村に合ったカスタマイズはできるのか。

村長 自律性は損なわれると思っと思っています。共同化する事で安くなったりして、良いことだと思っっています。地方の自治体として苦しい胸の内を伝えて良い制度を作っってくれるよう意見を言っと思っています。

コロナ感染対策緩和後の対応について

この後のことも重要なので、ホームページの見直しを行います

定住施策の住居について

空き家利活用促進団体が自治会や地区単位でも立上となれば支援していきます

吉村金利



問 3月13日より、新型コロナウイルス感染対策のマスクの着用については「個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねる」と政府方針の見直しがされたが、職員への指示は。

塩澤副村長 長野県対策本部通知「マスク着用の考え方の見直し等について」を踏まえ3月8日全職員に周知をしました。

問 住民に向けて、村の方針の見直しを、ホームページ等で周知しているか。

村長 コロナ感染防止の注意喚起は十分行っしてきましたが、この後のことも重要なので、ホームページの見直しを行います。

問 村営住宅の事業に予算計画しているが、これは空き家整備と聞いている。この目的、内容、財源は。

大下協働活動推進課長 住宅事情の背景に、空き家の

増加と処分があり、処分は所有者諸事情等を進みません。また住宅整備を行う清内路地区は、ほぼハザードマップの危険箇所、村の住宅増は難しい状況です。この事業は村が利活用可能と判断した空き家の寄付を受け、改修し賃貸を行うものです。財源は一般財源を充てます。今後、全てではありませんが家賃、売却費用充ても考えていきます。

問 空き家に住んでもらう事業をどう展開するのか。

村長 集落維持という観点から人口問題も含め、先ずは試行的に取り組んで、課題を明確にしながら全地区に考えていきます。

問 定例会開催中に「阿智村空き家利活用促進団体補助金交付要綱」が制定されたが設置促進の考えは。

村長 特定空き家の所有者との連絡を取るのに近隣の力がが必要です。自治会や地区単位でも団体が立上となれば支援していきます。住民レベルとして捉えていただき、定住促進につなげていただきたい。村としてもしっかりやっていきたいと考えています。

太陽光発電設備の設置等に関する条例を制定 そして、水道水源保護条例制定を目指す

二つの条例制定で、生活域の景観と豊かな水源を村民の財産として確保します

熊谷恒雄



問 現在、村内で大型太陽光発電施設建設の相談・予定はあるか。

櫻井環境課長 相談は、4件あります。今後継続しそうな相談は2件で、いずれも令和5年4月1日施行の条例の規制を受けることになります。

問 今回、太陽光発電設備の設置等に関する条例及び施行規則が制定されることで十分な対応ができるか、また、課題はあるか。

環境課長 条例を制定することにより、今まで規制が無かったものが、一定のルールと手順を踏まなければ発電施設の設置ができなくなります。課題としては、条例による規制がかかることを知らない地権者が、土地の売買や賃借の話を業者と先行して進めてしまい、事業が頓挫した際にトラブルとなる事案が懸念されま

す。村としては、このような事案が発生しないよう、住民の方々に条例を広く周知することが重要と考えています。

問 阿智村の水源の環境・維持管理は適切に行われているか。

環境課長 すべての水道水供給施設の水質・水量とも問題ないレベルです。

井原建設農林課長 水源域の6割は保安林となつてい

ます。森林法など複数の規制もあります。また、所有権の面から見ますと、公有林・区有林・共有林などがほとんどで、私有林は1割未満であり、誰も知らない内に外国資本が購入してしまつていた等ということはまず考えられません。課題としては、現在行われている森林経営管理意向調査による結果を丁寧に検討していくことです。

問 水道水源保護条例を設置する必要があるか。

環境課長 現在ある要綱では規制できない行為を厳しく規制するために条例制定を目指します。

一般質問

満蒙開拓平和記念館開館10周年記念事業

画家 王希奇「一九四六」展

平和を願う2,194人が来館

3月21日(火)～26日(日)には、満蒙開拓平和記念館開館10周年記念・飯田日中友好協会60周年記念事業として、画家 王希奇「一九四六」展が開催されました。中国人画家が描く日本人の「満州引揚げ」の油絵で、引揚船に向かい列をなす数百名の群衆の姿が、縦3メートル・横20メートルの迫真の大作として展示されました。

阿智村は、満蒙開拓平和記念館設立当時から、理解と支援を示し、現在もふるさと納税の一部を基金としたり、交付金交付要綱を定めたりして継続的に支援をしています。議会も今回の絵画の運搬・展示等に係わる費用に対して補助金の交付を議決し支援を行っています。

開催中の6日間は、長野ナンバーや名古屋等の県外車も多く、駐車場は常に満車に近い盛況でした。総入館者数2,194人が、描かれた引揚船に向かう群れに



熊谷 恒雄



村内企業視察報告

(有)あちの里

視察させていただき有難うございました



1、視察目的

コロナ禍の中、グローバル経済は打撃を受け、村内企業に於いても厳しい状況下、雇用の場確保、村内経済循環を行う為には、自治体としてどのような支援ができるのか、また、地場産業の経営者がどんな支援等を望んでいるのか、議会として、机上議論ではなく、現地、現物、現象を確認する中で、学習を重ね、判断していくことが重要と考え、今回は、(有)あちの里を視察させていただきました。

2、視察内容

食品製造ラインを、河合社長に案内していただき確認しました。

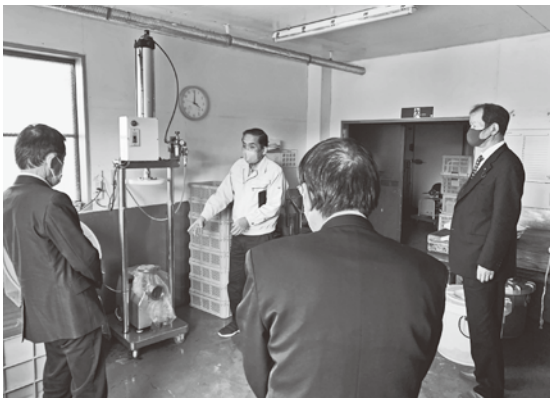
①地元素材産の手作りジューズをはじめ、ドレッシング、味噌、惣菜、ジャム、漬物、トマトを

使った商品他、多品種少量生産に適したラインとなっている。

②安全安心、衛生管理策として、エアージャクター設置。

③設備投資を最小限に抑える為に、中古設備を購入し、自社に合った設備に改造。

④作業員の働く場、環境づくりでは、空調整備、ワンコンテナ、



令和4年度に施設改修をしました

30kgを越す重量物の上下移動を、水平移動化ラインとしている。

3、視察後の懇談会

①多品種少量生産については、地元の住民を通常雇用したいとの理由からであり、社員、当村にとつての貢献効果は大きい。

②企業経営者として、社会に貢献するということは、企業を継続することであり、その為の取り組みを一生懸命行っている。

③あちブランドとしての商品に顧客がついている。またリピーターとしての商品購入も増加している。村外への阿智村のPR効果は大きい。

④食品加工において、地域の伝統を伝えている。

⑤地域の特産品作りは、阿智村の観光にたいして、大事なこと。

課題も見えてきました!

課題 企業継続の為の人材確保(人材育成含む)が困難。

案 地場産業育成、地元雇用を守る等の観点から、地域おこし協力隊等の活用、支援があっても良いのでは。

課題 農産物生産者の高齢化により、商品の基となる、農産物確保が困難。

現状、自社で農園を持ち、農産物確保を行っている。また収穫できない農家に対しては、(有)あちの里社員が農家に出向き収穫、農作物の確保を行っている。

4、考察

案 農家も一つの企業と捕え加工先までの、品質・コスト・数量を保証する仕組みづくりが必要である。たとえば産業振興公社が窓口となりコントロールする。

阿智村の取り組みとして、観光を基軸とした、農業、商工業の連携を事あるごとに耳にします。しかし実態は、連携不十分であり、個々の努力、責任において営みが行われている現状です。阿智村を一つの企業に見立てるのであれば、組織があり、組織が機能して初めて経済の循環が始まります。会議の回数ではなく、今後の実行に期待します。

小林 義勝

検証委員会 決議、その後

前回の議会だよりにて住民のみならずにお知らせした「村長と議会の力で村政の信頼を取り戻す決議」では、具体例を4つあげていましたが、そのうちのふたつ、つまり「巡回バス事業者の選定について」「規則について」は、議会の検証委員会で行政の事務が適切だったか検証し、改善を求めたものでした。

その後、「検証し改善を求めて、それからどうなったの?」「決議まであげて、何かかわったの?」など、議員各位が巷から聞こえる声を拾ってきます。その後どうなったかお知らせする必要もあるのでは、ということ、以下報告いたします。

●巡回バスについて

村と議会の協議の末、令和4年度は、村側に分社化云々の間違いがあったがそれを見直した中、年度途中の緊急対応ということで単独1社との随意契約としました。しかし令和5年度を迎えるにあたっては、改めて入札を行い、業者を選定することとしました。入札

は3月下旬に複数の業者にて行われています。なお、今回入札での業者選定が行われたので、決定した業者が今後事業の継続を希望する場合は、原則として村との随意契約で行ってもよいとしています。

議会からはもう一点、令和4年度に契約していた会社の社長が、村長後援会の幹部である点について、村長3期目の選挙の直後の案件だったこともあり、利益誘導と思われる可能性があることから、村長に対し「社長に後援会幹部を降りてもらわないなどの襟を正す対応をすべき」と繰り返し進言しました。しかし、その件については、残念ながら進展の報告を得られていません。

●規則について

こちらは前回の報告の通り、議会に相談なく制定した規則があり、今後はそういうことがないようにする、と村が説明したのですが、すでに制定してしまった規則の扱いについて協議しています。

こちらについては現在協議中で、諸条件が整った中で、撤廃して制定しなおすか、条項の見直しで対応するかをまとめていきたいと考えています。

吉田 哲也

議会あり方研究委員会

議員として・議会として何を指すのか

前号で飯綱町の視察報告をさせていただきましたが、その視察をもとに今後の議会活動にどのように生かしていったらいいのか、視察レポートを提出し全員で確認しました。その中で「政策サポーター」「議会だよりモニター」制度の取り組みを検討課題として挙げられました。同時に、議員間の勉強会・ディスカッションの時間の持ち方も挙げられました。

飯綱町、議会議長として、6年間議会改革に取り組まれてこられた寺島さんのお話をお聞きしたいとの声もあり、日程的な調整は今後ということになっています。

話し合いの中では、2年間議員活動をしてきているが、議員活動・議会活動の「基本」が現在でもつかめないままで今日まで来ているので、基本から勉強する機会も作って欲しいという意見もあり、新人議員向け学習資料として出版されている冊子を事務局で探していただき、全

議員に、配布し、各議員読み始めているところです。今後それ等をもとに、2年間の活動と照らし合わせながら、今後の活動・議員のあり方など全員が共有できるように学習を進めるところです。

「政策サポーター」制度については、今後の阿智村議会条例の制定や要綱などの制定もあり時間をかけなければなりません。が、次世代の議員養成にもつながることになると思いますので（議員のなり手不足解消）しっかり議論する中で実現に向けていきたい課題です。

議会のデジタル化ペーパーレス化の取り組みについても提案されました。議員1人に1台の端末を使用してペーパーレス化に取り組んでいる地方議会も急速に広がっている中、デジタル化に知識豊富な委員を選考し研究していくことになりました。

議会あり方研究委員会

委員長 大嶋 正男



おしえて! セイアくん! (仮)



4月も後半になりました。新生活が始まった方々も多くいると思いますが、環境には慣れてきたでしょうか? そうこうしているとゴールデンウィークが近づいてきましたね。ご予約はお済みですか? 今年はどこか旅行にいきたいですね!

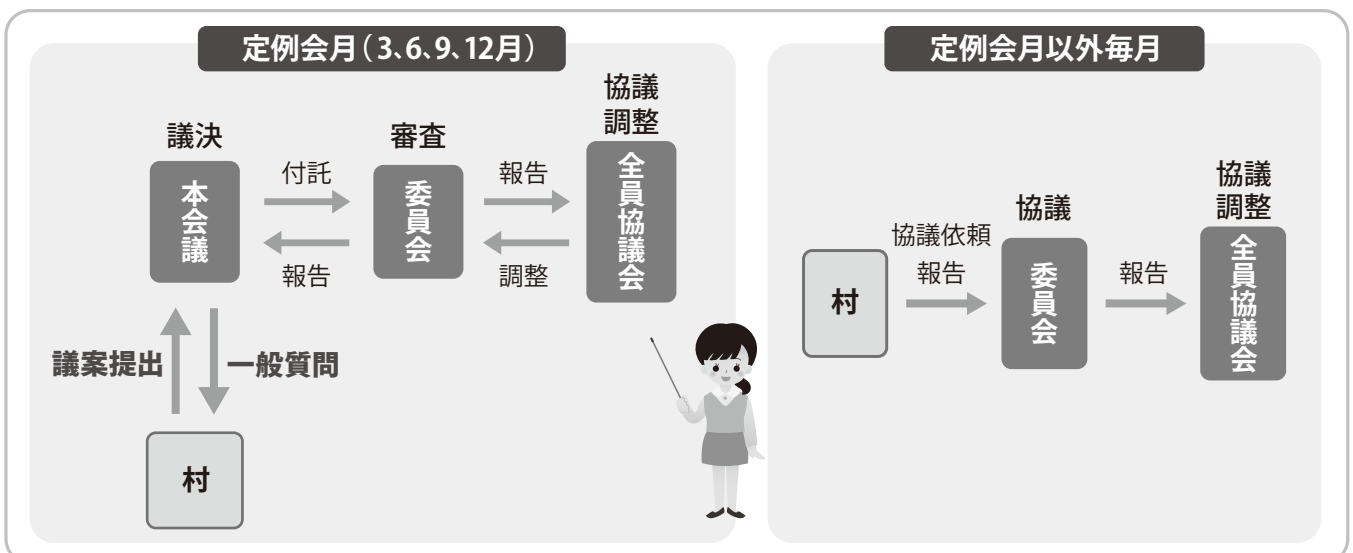
さて今回も一緒に用語の勉強をしていきましょう! 今回も読者さんの質問に答えていきます!

ページ	用語解説
3	☆ 阿智村第6次総合計画 とは 各地方自治体では、概ね10年間の行政運営の指針となる計画を策定しています。阿智村では6回目の計画の後期5年が始まりました。
3	☆ (阿智村)産業振興協議会 とは 産業振興に関わる具体的計画を検討する協議会。
3	☆ アクションプログラム とは 総合計画の半期5か年の、より具体的な事業や予算を示した計画。
4	☆ 国民健康保険事業勘定 とは 国民健康保険税を基に行われる事業の会計。主に被保険者の医療費や療養費の村負担分を支払っている。
4	☆ (国民健康保険)直営診療所施設勘定 とは 3箇所の村営診療所を運営するための会計。
5	☆ 辺地対策総合整備計画 とは 村等の中心から離れた山間地の条件に当てはまる地域について、中心地等との生活の地域間格差をなくすため、公共的施設の整備を中長期的に計画したもの。計画内の整備を行うために交付税措置率(国が返済のお金を出してくれる率)の高い起債(借金)が借りられる。
6	☆ 自治体DX とは デジタル技術を利用し、住民の利便性や行政サービスを向上させていくこと。
6	☆ (こども)家庭センター とは 妊産婦や乳幼児の保護者の相談を受ける「子育て世代包括支援センター」と、虐待や貧困などの問題を抱える家庭に対応する「こども家庭総合支援拠点」の機能を一体化した、子育て世帯を包括的に支援するセンター。
8	☆ 移動端末設備利用者証明用電子証明書 とは 電子証明書とは、間違いなく本人であることを電子的に証明するもので、マイナンバーカードに搭載されています。この電子証明書がスマートフォンでも使えるようにしたものが「移動端末設備利用者証明用電子証明書」です。
10	☆ 埋設工 とは 盛土内に盛土が滑り落ちないように補助的に設置するコンクリートのダム型の構造物。
12	☆ 勸奨 とは 良いことだとすすめて励ますこと。

読者からの質問コーナー

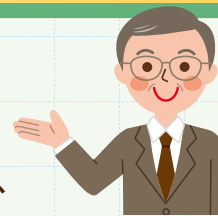
113号 「おしえて! セイアくん! (仮)」はいつまで「(仮)」なの?
 ずばり! 「(仮)」までで正式なタイトルです!

113号 **議会のシステム(定例会、全協、委員会の流れ)をわかり易く教えて!**
 定例会月では、村(または議員)から提出された議案を本会議で議決します。委員会での審査が必要と判断された議案は、各委員会で審査され、結果を全員協議会で共有し、協議・調整します。最終的に審査内容が本会議で報告され、議決されます。また、本会議では提出議案とは別に議員から村へ一般質問がされます。

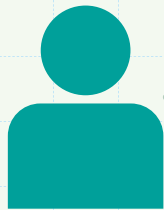




読者の声

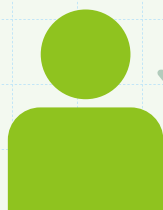


あち議会だよりを読んでいただきありがとうございます！これを機に、多くの方に議会や村政に興味関心を持っていただけると幸いです。さて今回は、広報モニターさんに寄せていただいた「声」をご紹介します！



議会の活動報告や、一般質問の質疑を改めて読むと、投げかけられた議員さん達からの質問に対し、村側は本当に真摯に向き合っているのか？より良くしていこうという気持ちがあるのか？そしてそれを実行に移しているのか？ということがいよいよ疑わしくなってきました。日常の業務の慌ただしさや、新たに取り組む事業の煩わしさから、その場しのぎの答弁になっていないかということが文面からも感じられました。令和5年度から第6次総合計画の後期計画も始まります。この計画が、しっかり目標にむかって実行されていくよう、一村民としてしっかり村の将来を考えていける人になりたいと思います。

議員の皆様が村民に寄り添い一般質問他様々な場面で精査、発言なさっていた、本当にありがたく思います。対して行政側は、「検討していく」「とりあえずこれでやってみてダメなら考える」といった発言ばかりで残念に思います。連携してスピード感をもって、村民の立場や考えに寄り添って進めていただけたらと思います。1件のクレームを過剰に受け止める体質も改善されるとよいかと思います。



議会のシステム（委員会や全協などの流れ）をわかり易く説明してほしい。

ご意見・ご感想を議会事務局までお寄せください。また、議会傍聴にいらしてください。

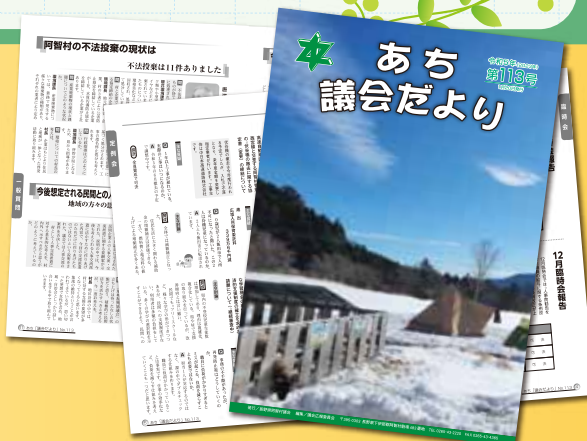


議会事務局

電話(43-2220)
FAX(43-4365)
E-mail gikai2@vill.achi.lg.jp



★こちらもご覧ください。
阿智村 HP <https://www.vill.achi.lg.jp/>



あとがき

今年初め1月24日に議会広報研修会があり、4名の議員で受講し、7町村議会の広報を資料にどんな広報が村民の皆様近づけるのか、誰のための何のための広報をめざすのか、勉強してきました。

阿智村議会の今後のテーマとして、住民に「見える」「分かりやすい」広報、そして地域の活動（人）を紹介していこうと、表紙の写真を従来の景観、景色から、人物も入れて写真を取り込んでいくようにします。

さらに村民に分かりやすく伝える広報を目指し、議会の仕組みや議員活動も詳しく伝えることができる工夫をしていきます。今後の議会だよりをご期待いただき、また、読者の皆さんからの貴重なご意見を心よりお待ちしております。

広報委員会 副委員長 井原 光子

